

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	独立行政法人国立病院機構施設整備費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局	医政局	担当課室	政策医療課	室長 宇口 比呂志		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	平成22年3月25日厚生労働省発医政0325第66号「独立行政法人国立病院機構施設整備補助金の国庫補助について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立病院機構の施設の整備のために要する経費を補助することにより、同機構の業務(医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務)の円滑な実施及び同業務の推進に資すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立病院機構が行う施設整備のうち、①看護師養成所、地域医療研修施設等の直接診療収入と関連性のないもの、②神経・筋疾患(筋ジスを含む。)施設、重症心身障害児(者)施設等の国が担うべき医療に関するもの、③耐震化及び防災対策にかかるもの、④旧国立病院等再編成計画に伴う土地の購入及び国から承継した借地の購入にかかるもの、⑤災害復旧事業にかかるもの、⑥アスベスト対策にかかるものについて、必要と認める額について補助を行う。 (補助率② 国1/2、②以外 国10/10)					
実施状況	国立病院機構に対して、平成21年度に支出済及び翌年度繰越を行った額 3,216百万円 [内訳 上記事業概要 ① 23事業 2,401百万円、② 18事業 689百万円、③ 2事業 111百万円、④ 2事業 15百万円]					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,458	3,320	3,217	3,121	1,402
	執行額	3,408	3,207	3,216		
	執行率	98.6%	96.6%	99.96%		
	総事業費(執行ベース)	4,269	3,602	3,905		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国立病院機構においては、施設の老朽化が進んでいること等により、補助金の対象となる整備を計画的に実施していることから、予算額どおりの執行が行われているところである。 なお、執行額が予算額に充たないのは、入札の結果、申請時点に比べて低廉な工事等契約を締結したことにより、執行残が生じたものである。				
	見直しの余地	国立病院機構では、第2期中期計画期間(平成21～25年度)中に耐用年数が到来する老朽化した慢性期病棟等の更新が集中するため、平成21年度補正予算による出資金により、これらの施設整備を予定しているが、病院運営の効率化の観点から、これに併せて当該補助金を対象となる施設整備を計画しており、機構の業務の円滑な実施及び同業務の推進の観点から、当面、現行の補助額を継続する必要がある。				
予算監視の所見率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省
3,216百万円

※ 補助率
特殊疾患施設 1/2
それ以外の施設 10/10

[補助]

独立行政法人国立病院機構
3,216百万円

〔 国立病院機構の施設の整備に必要な経費
(特殊疾患病棟、研究・研究施設、耐震整備等) 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

